

六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務 公募型プロポーザル企画提案書等審査要領

1. 趣旨

本要領は、六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務公募型プロポーザル募集要項（以下、「募集要項」という。）に基づき、評価点の算出方法と受託候補者の選定方法を示すものである。

2. 審査方法及び選定方法

企画提案書等の審査については、六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）により行う。

審査委員会は、企画提案書等の評価合計点の70%と、参加表明書等の評価合計点の30%の総合計点により順位をつけ、1位の者を受託候補者、2位の者を次点候補者として選定する。

3. 参加表明書等の評価

募集要項5により提出された参加表明書等については、下記に基づき、六ヶ所村総務課において評価を行う。

- (1) 企画提案書等の提出者の評価・選定は、本要領に基づいて参加表明書等により行う。
- (2) 参加表明書等の評価における評価点数の算出は、(4) ①及び②に掲げる評価係数に、③に掲げる配点数を乗じて行なうものとする。
- (3) 参加者の評価事項、評価基準等

①参加者の評価

ア 業務実績（同種業務実績）…【募集要項様式2-1】

評価項目	評価事項、基準	評価係数
業務実績	同種業務件数が3件以上	1.0
	同種業務件数が2件	0.8
	同種業務件数が1件	0.6

同種業務：国又は地方公共団体の延床面積3,000㎡以上の庁舎整備に係る基本構想及び基本計画策定業務（※1）

特別豪雪地帯及び豪雪地帯（※2）に指定された地域での実績がある場合、評価係数に1.0、ない場合に評価係数に0.8を乗じる。

※1（例）A市の基本構想及びA市の基本計画（延床面積3,000㎡以上）

B市の基本構想及びC市の基本計画（どちらも延床面積3,000㎡以上）

※2 豪雪地帯特別措置法により指定された地域。

特別豪雪地帯及び豪雪地帯の指定地域は、「全国積雪寒冷地帯振興協会」ホームページ内の「豪雪指定図」を参照。

イ 技術者数・・・【募集要項様式1-2】

評価項目	評価事項	評価係数
技術者数	換算技術者数 100人以上	1.0
	換算技術者数 50人～100人未満	0.8
	換算技術者数 50人未満	0.6

換算技術者数＝技術者数×技術者資格係数

技術者資格係数：技術士は1.0、一級建築士は0.8、建築設備士は0.6

ウ 有資格者数・・・【募集要項様式1-2】

評価項目	評価事項	評価係数
有資格者数	平均資格係数 0.80以上	1.0
	0.60～0.80 未満	0.8
	0.60 未満	0.6

平均資格係数＝換算技術者数÷技術者数

②担当チームの評価

ア 資格（技術者資格）・・・【募集要項様式3～募集要項様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
管理技術者	技術士	1.0
	一級建築士	0.8
主任技術者	技術士	1.0
	一級建築士又は建築設備士	0.8
担当技術者	技術士	1.0
	一級建築士又は建築設備士	0.8

イ 業務実績・・・【募集要項様式3～募集要項様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
業務実績	同種業務が3件以上	1.0
	同種業務が2件	0.8
	同種業務が1件	0.6

特別豪雪地帯及び豪雪地帯に指定された地域を対象とした実績がある場合、評価係数に1.0、ない場合は評価係数に0.8を乗じる。

ウ 経験年数・・・【募集要項様式3～募集要項様式5】

管理技術者の場合		各担当技術者の場合	
経験年数	評価係数	経験年数	評価係数
23年以上	1.0	13年以上	1.0
18～22年	0.9	8～12年	0.8
13～17年	0.7	5～7年	0.6
13年未満	0.6	5年未満	0.5

経験年数の区分は「業務経験年数等による技術者の職階」による区分に準じている。

③参加表明書評価表

評価項目		評価内容	内容記入欄	評価係数 a	配点数 b	評価点 a×b	
事務所の評価	業務実績	様式2-1から同種業務の実績を評価 ・同種業務件数が3件以上の場合：1.0 ・同種業務件数が2件以下：0.8 ・同種業務件数が1件の場合：0.6 ※特別豪雪地帯及び豪雪地帯に指定された地域を対象とした実績がある場合、評価係数に1.0、ない場合は評価係数に0.8を乗じる	件		15		
	技術者数	様式1-2から換算技術者数を算出 ・換算技術者数100人以上：1.0 ・換算技術者数50人～100人未満：0.8 ・換算技術者数50人未満：0.6	人		10		
	有資格者数	様式1-2から平均資格者数を算出 ・平均資格係数0.80以上：1.0 ・平均資格係数0.6～0.80未満：0.8 ・平均資格係数0.60未満：0.6	係数		10		
担当チームの評価	資格	管理技術者	様式1-2から技術者資格評価 ・技術士（都市及び地方計画）：1.0 ・1級建築士：0.8	資格		7	
		主任技術者	様式1-2から技術者資格評価 ・技術士（都市及び地方計画）：1.0 ・1級建築士又は建築設備士：0.8	資格		4	
		担当技術者	・技術士（都市及び地方計画）：1.0 ・1級建築士又は建築設備士：0.8	資格		4	
	業務実績	管理技術者	様式3～5から業務実績と立場を評価 ・同種業務が3件以上：1.0 ・同種業務が2件以下：0.8 ・同種業務が1件：0.6 ※特別豪雪地帯及び豪雪地帯に指定された地域を対象とした実績がある場合、評価係数に1.0、ない場合は評価係数に0.8を乗じる	件		15	
		主任技術者		件		10	
		担当技術者		件		4	
	経験年数	管理技術者	様式3～5から経験年数を評価 管理技術者 ・23年以上：1.0 ・18～22年：0.9 ・13～17年：0.7 ・13年未満：0.3	年		10	
		主任技術者		年		7	
		担当技術者		主任及び担当技術者 ・13年以上：1.0 ・8～12年：0.8 ・5～7年：0.6 ・5年未満：0.5	年		4
合計					100		
順位							

5. 企画提案書等の評価

募集要項9. により提出された企画提案書等について、六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）により、評価を行う。

- (1) 企画提案書等の評価は、下記に基づいて行なう。
- (2) 評価項目毎に審査委員が評価を行い、審査委員の評価は、各委員の評価点の合計とする。
- (3) 企画提案書等の評価における評価点数の算出は、(6) ①による。
- (4) 企画提案書等の評価においては、原則として提出者を匿名化して行なうものとする。
- (5) 受託候補者の選定にあたっては、参加表明書等による評価点の30%と、下記の評価事項による評価点の70%を合算した評価点をもって、審査委員会の審議により最も優れた企画提案者及び次点者を各1者選定する。
- (6) 企画提案書等評価事項、評価基準等

①企画提案書、ヒアリング及びプレゼンテーションによる評価基準・評価点

	評価項目	評価基準	評価内容	評価点数		
1	取組姿勢及び実施体制	①業務実施にあたっての基本的な取り組み方針について	○業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取り組み方針が示されているか	3	2	1
		②業務の実施体制について	○本業務の遂行にあたって効果的な実施体制となっているか	3	2	1
		③業務担当者の実績等について	○基本構想等に関わる各担当者の業務実績及び人員計画は効果的か	3	2	1
		④委託者との打ち合わせ体制について	○業務を円滑に遂行してゆくうえで村との打ち合わせ体制は効果的か	3	2	1
		⑤基本構想と基本計画策定支援業務を一括受注することの意義等	○合理的かつ効果的に基本構想と基本計画を実施する方針が示されているか	3	2	1
		⑥本業務実施にあたって具体的な方向性が示されているか	○庁舎建設における論点等が整理され、本業務の実施にあたっての方向性が具体的に示されているか	3	2	1
	1－ 小計(18点)				点	
2	基本構想策定までのプロセス	基本構想(案)を作成するにあたり、どの時期に何を検討するか	○基本構想の策定に必要な事項が整理されているか	3	2	1
			○基本構想の策定にあたり、検討委員会等の運営支援体制が整理されているか	3	2	1
			○検討委員会等の運営支援プロセスは明瞭かつ適切に示されているか	3	2	1
			○基本構想の策定に、村民意見を反映するための方策が適切に示されているか	3	2	1
	2－ 小計(12点)			点		

	評価項目	評価基準	評価内容	評価及び評価点		
3	基本計画(案)策定までのプロセス	基本計画(案)を作成するにあたり、どの時期に何を検討するか	○窓口機能、利便性機能の配置計画の検討に際し、必要な検討事項が整理されているか	3	2	1
			○建築工法、建物・フロア配置、設備等の計画に際し、必要な検討事項が整理されているか	3	2	1
			○事業手法の決定に関し、必要な検討事項が整理されているか	3	2	1
			○基本計画(案)の策定にあたり、検討委員会等の運営支援体制が整理されているか ○検討委員会等の運営支援プロセスは明瞭かつ適切に示されているか	3	2	1
			○検討委員会等の運営支援体制が整理されているか ○基本計画(案)の策定に、村民意見を反映するための方策が適切に示されているか	3	2	1
			○基本計画(案)策定までのプロセスが明瞭かつ適切か	3	2	1
			3- 小計(18点)			点
4	建設候補地の選定手法の提案	建設候補地の比較にあたっての手法	○庁舎建設地の選定にあたって、比較検討の手法が明瞭かつ適切か	10	6	4
		4- 小計(10点)			点	
5	ライフサイクルコスト低減への提案	ライフサイクルコストを低減するための手法	○村民の利便性及び執務空間の質を確保しつつ、ライフサイクルコストを低減するための方策が明瞭に示されているか	10	6	4
		5- 小計(10点)			点	
6	六ヶ所村の庁舎計画における考え方の提案	①六ヶ所村への計画提案として独自性があるか	○六ヶ所村の庁舎整備計画において、どのような検討が必要であるか考え方が示されているか	9	5	2
		②提案内容の妥当性	○提案されている内容が効果的であり妥当性があるか	9	5	2
		③六ヶ所村の状況についての把握	○六ヶ所村の現状について調査はされているか	9	5	2
		6- 小計(27点)			点	
7	参考見積	見積もり金額の経済性	○村民意見反映に当たっての諸経費など必要とされる経費が算定されているか ○参加者の平均額:3点以上、参加者の平均額より高額:2点以下、参加者の平均額より低額:4点以上	5	3	2
		7- 小計(5点)			点	
合計				点		